

職域フリーローン WEB完結 (一般社団法人しんきん保証基金保証付)

(2023年1月4日現在)

商 品 名	職域フリーローン (一般社団法人しんきん保証基金保証付) WEB完結
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の「とみしん職域サポート制度」を導入している事業所にお勤めの方。 ・申込時年齢が満20歳以上の方で、完済時の年齢が満75歳以下の方。 ・安定継続した収入がある方。 (派遣社員・パート・アルバイトの非正規従業員の方は、安定した収入がある場合に限り対象。) ・富山県内に居住または勤務しておられる方。 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者である方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方。 ・運転免許証、またはパスポート(顔写真ページ、所持人記入欄、外務大臣印のあるページ)のいずれかを お持ちの方。 ・当金庫に普通預金口座(返済用口座)をお持ちの方。 ・融資申し込み手続きをパソコンまたはスマートフォン等でWEB上でされる方。 ・当金庫にて本人確認(犯罪収益移転防止法上の取引時確認)を終えている方。 <p>※「とみしん職域サポート制度」とは、当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所にお勤めの皆さまに対して、さまざまな商品を提供する制度となります。</p> <p>※当金庫にお届けいただいている「氏名」「住所」「電話番号」等に変更がある方は変更手続きが必要となります。</p>
お 使 い み ち	・自由です。※事業性資金、他金融機関の借換えにもご利用いただけます。
ご 融 資 限 度 額	500万円以内
ご 利 用 期 間	3か月以上10年以内(元金据置6か月以内)
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等の分割返済となります。 ・ご融資金額の50%を上限とし、半年毎の増額返済の併用もできます。 ・なお、元金返済の据置期間は6か月以内とします。 <p>※据置を希望される方は、別途、当金庫までお申し付けください。</p>
ご提出していただくもの	<p>① ご本人確認資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証(表裏)、パスポート(顔写真ページ、所持人記入欄、外務大臣印のあるページ)のいずれか <p>② 年収をご確認できる資料</p> <p>※ただし、借入金額が300万円以下の場合は不要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控のいずれか(支払調書は不可) ・勤続年数2年未満の給与所得者に限り、給与明細書でも可。 ・産前産後休業中または育児休業中の場合、休業前年の公的所得証明書または源泉徴収票、公共職業安定所(ハローワーク)から交付される育児休業給付受給資格確認通知書または育児休業給付金支給決定通知書のいずれか <p>※ その他、当金庫または保証会社が必要に応じ確認が必要と認めるものがあればご提出いただけます。</p>
保 証 会 社 保 証 料・保 証 人	<p>保証会社 … 一般社団法人しんきん保証基金</p> <p>保証料 … 毎月のご返済金に含まれます。</p> <p>保証人 … 原則不要です。</p>
担 保	原則不要です。
ご 融 資 利 率	<p>事前審査により、次のいずれか3段階の利率となります。</p> <p>固定金利</p> <p>① 年4.50%(保証料含む) ② 年8.50%(保証料含む) ③ 年12.50%(保証料含む)</p>
苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 措 置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または「ご意見・ご要望受付窓口」 (9時～17時、電話:0120-964-522)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター(電話:076-421-4811)、金沢弁護士会紛争解決センター (電話:076-221-0242)、福井弁護士会紛争解決センター(電話:0766-23-5255)、 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能 ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記「ご意見・ご要望受付窓口」または 全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際 には①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議 システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛 争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、前記弁護士会、当金庫「ご意見・ ご要望受付窓口」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込みに際しては、事前に審査させていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、 あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済の試算、ご用意いただく書類、その他の条件につきましては当金庫本支店までお問 い合わせください。 ・繰上償還等の手数料については、別紙「融資に関する手数料一覧」をご覧ください。 ・WEB完結でお申し込みいただいた場合でも、審査の都合上、ご来店いただいております場合がある場合 で、あらかじめご了承ください。 ・お申し込みに際して、保証会社よりお申し込み意思確認およびお勤め先へ勤務在籍確認のご連絡をさせていただきます。 ※他のローンでのお取り扱いとなる場合があります。